



2022年5月23日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

【延長】応募受付

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」

妊娠 22 週目～出産前の方を対象に育児用品を提供（応募条件あり）

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎/事務局長：高井明子、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難を抱える低所得世帯やその他さまざまな困難を抱える妊婦とそのパートナー、家族の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を提供する「ハロー！ベビーボックス」の応募受け付けを延長します（5月31日 23:59 まで）。

報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に利用いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

「セーブ・ザ・チルドレン ハロー！ベビーボックス」

【送付内容】新生児に必要な以下の育児用品をお贈りします。

新生児用サイズおむつ 2 パック／無添加衣類用洗剤&柔軟剤 各 1 本ずつ／ベビーソープ 1 本／おしりふき 5 パック／新生児用肌着セット（コンビ肌着もしくは前開きボディスーツなど）／ガーゼタオル／入浴布／おもちゃ／お母さん用リラクソグッズ／大人用歯ブラシ 1 本／湯温計 1 本／ミトン 1 つ／15 秒体温計 1 本 など

※中身については多少変わる可能性があります。

※数に限りがございます（限定 500 セット）。

【対象地域】全国

【対象者】応募時（2022 年 5 月 11 日時点）妊娠 22 週目～出産前の方

【対象条件】日本国内に居住し、以下の対象条件 1～3 をすべて満たすこと

* 外国籍の方も応募いただけます。

1. 応募時（2022 年 5 月 11 日時点）で妊娠 22 週（安定期）以降～出産前である。

* ボックスの中の紙おむつは新生児サイズのため、出産前までの方を対象としています。

2. 次のいずれかにあてはまる。

A. 若年妊娠（20 歳未満の妊娠）または学生（妊娠後に中退・退学された方、20 歳以上の方も含む）である。

B. 多子世帯（妊娠中の子を含め、18 歳未満の子どもが 3 人以上いる）

* 妊娠中の子が双子の場合は 2 人と数えます。

C. 応募時点で未婚またはひとり親

D. 妊婦に知的障害、精神疾患、精神不安定がある（障害・疾患等の程度、障害者手帳の有無は問いません）

E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方

F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方

* F のみにあてはまる方は理由によっては対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。

3. 収入の条件

応募にあたっては収入の条件があります。(非課税世帯年収プラス 20 万程度)くわしくは下記【応募方法】応募フォームのリンクまたはセーブ・ザ・チルドレンのウェブページ URL よりご確認ください。

* 「A. 若年妊娠または学生」と「E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方」にあてはまる方は収入の条件を満たさなくても応募できます。

【応募方法】

こちら(<https://bit.ly/3KtV0yB>)のリンクから応募フォームに入り必要事項を入力し、送信ください。

* 応募はオンラインフォームで受け付けています。インターネット環境がなく郵送をご希望の場合はお問い合わせください。

詳しい応募条件は、セーブ・ザ・チルドレンの特設サイトからご確認ください。

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hello2022/>

【応募期間】2022 年 5 月 11 日(水) 12:00(正午)～ 2022 年 5 月 31 日(火) 23:59

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 ハロー！ベビーボックス 担当 北見、鳥塚

TEL:03-6859-0398(平日 8 時半～18 時) / FAX:03-6859-0069

E-mail:japan.hello-baby@savethechildren.org

<セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み>

セーブ・ザ・チルドレンは、2010 年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1) 経済的に困難な状況にある子どもや養育者への直接支援、2) 子どもの貧困対策充実に向けた世論形成のための社会啓発、3) 子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という 3 つの柱をもとに活動しています。

2016 年から 2021 年まで、直接支援の一環として、岩手県山田町、宮城県石巻市で給付金事業を実施しました(2020 年から岩手県宮古市でも実施)。2021 年までに、のべ 2,606 人の子どもたちに新入学に関わる費用の一部を支援、また、のべ 1,278 人に高校生活を支えるための給付金を届けました。また、2020 年には新型コロナウイルス感染症拡大への緊急支援として、東京都のひとり親世帯の高校生 400 人に給付金を提供しました。

<セーブ・ザ・チルドレン概要>

1919 年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開する国際 NGO です。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立しました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田

TEL:03-6859-0011 携帯:080-2568-3144/ E-mail:japan.press@savethechildren.org